

研究ノート『メディアにみる介護保険制度の検証（1）』

—資料A～M（13報道）を中心に—

西川克己

1. 研究の手法

平成12年4月1日から介護保険法が施行され、介護保険制度は本年をもって1年がすでに経過した。まだまだこの介護保険制度は導入期の域を出るものではないが、平成13年4月を基軸としてこの介護保険制度を一応評価し、様々な視点から論ずる作業¹⁾が各分野で行われてきた。しかし、この介護保険制度は余りにも多くの課題を示唆したまま平成12年4月に出発したものであるので、この介護保険施行からの1年を振り返ってそれを検証することの有意性は、なお大きい。また各学会などでも多くこの企みは試みられている。しかし本稿はこの介護保険制度の検証のための手法として、新聞というマスコミ報道の行為を対象に比較検討を容易にするため作業を行ってみることにした。ここではその報道内容を通して、介護保険制度の出発点での多くの課題を検証する作業を研究ノートとして行いたい。まず各新聞報道を調査別に、対象別に整理し、列挙してみた。そして設定課題に対する新聞記事の取り扱いを比較検討できる作業を順次試みてみた。なお拙稿のコメントはなるべく控え、本稿の意図する報道の特殊性に読み手が着目できるように心掛けたつもりである。

また、介護保険制度の特徴として、調査の対象を在宅サービス事業者にまで考慮しようとすると、行政機関による調査の限界という指摘もここでは同時に提起できるようにも思われた。

2. 問題の所在の整理

本稿は介護保険制度の問題を、介護保険が成立する時点で学界で予測として示された2つの課題に限定して、鋭意検証してみることにした。

1つは「在宅ケアの総量が大幅に増えることは確実である。」²⁾という指摘である。在宅リハビリテーションを含めた在宅ケアサービスの総量が大幅に増えることを予測していた介護保険制度は、実際にはどのような形でその利用が検証されているのであろうか。特にこの介護保険は行政発表に期待できない状況下にある。主体が市町村であるばかりでなく、民間企業がこの活動に参加しているからである。そうなると、民間まで範疇にとらえた検証となると新聞というマスコミ報道がおおきな指標となる。国および都道府県が行う行政行為とはこの点が検証作業の手法を異にする。

もう1つは「営利企業の参入は……限定的にとどまる予測している。」「営利企業が福祉分野に参入しても、それがこの分野の中心勢力になることはありえない、……予測している。」³⁾とされた。在宅ケアサービスは人件費が8割にも達する超労働集約産業であ

り、営利企業の合理的経営手法をいかに導入しても、その費用を大幅に削減することが不可能であろうという推定であった。もちろん市場競争原理を民間参入により導入したことは介護保険のみならずこれからは行政が補填しない社会福祉基礎構造改革の中で重要なポイントであるには違いない。しかし現実に1年経ったこの時点での検証の中にこの部分を取り入れてみた意義は、報道各社がこれをどのようにとらえ社会的オピニオンに変換していくかという点に興味があった。具体には介護保険施行から数か月におよぶコムスン社などに対する業績悪化と業務撤退の報道がもたらした当該社のイメージダウンなどの責任である。

3. 介護利用をめぐる検証について

この報道の要点は、資料A・B・C・Dの大手4紙の独自の調査、およびE・Fの地方紙の調査報道が行っている点にまず上げられる。BとCに至っては全国3,250区市町村全てに調査票を送付し、また回答率もBは90%以上・Cは80%以上を確保している。またAは5万人以上の自治体・広域連合など399を選択（回答率は97.4%）。Dは693市区の抽出（回答率は91.5%）によって行なっているが、それぞれが報道目的として介護利用は低調であったという仮説を導きだすためにこの調査を紹介している点に注目したい。

特にその利用が低調な理由が大いに注目するところである。Aの調査における「他人を上げたくない。」また、「家族で介護したい。」そして、「負担率が重い。」この3つの要素は、大きな課題点であったとして位置付けている。Bの調査でも同様に「自己負担」と「介護スタッフ」の問題が上げられている。ただBでは「制度や手続きに不慣れ」であるという理由が30%を超えており、Cではこの制度自体の評価の中でサービスが「以前より選びやすくなった。」という選択的な部分での利便性も指摘されている。介護保険制度がいかに浸透するかということと同時に、この制度の評価自体が利用者の立場で行われている。『介護の社会化』の浸透には新制度としての充分な役割を果たしていることは間違いない。

ただ、BにもDにも共通するのが、いわゆる「負担」の問題である。低所得者層への負担はいろいろな政策と提言を1年後の今日、市町村が講じてしているのであるが、この時点でも自己負担額の高負担が印象的に利用者には受け止められているようである。今まで行政によって補填されてきた社会福祉制度としての介護。また、訪問介護などに見られる家庭奉仕員の時代からのサービスと、大きくそれを比較してしまっているようにも捉えられる。

また、地方紙で見るEにおける独自の調査でも、いわゆる介護保険支援事業計画上の見込みと実績の差という点でやはり比較してしまうとその利用は低調であったことが明確に示される。同様の地方調査がFにおける地方の有力銀行の行った調査である。そして、地方の報道における争点はやはり地方での地域間格差である。これは介護サービスの提供格差という問題がここに生じている。やはりそのサービスの供給量とそれを利用する利用者とのバランスの問題で各地域ごとの特徴が見られている。

またGは保険者（国民健康保険団体連合会・国保連）の支払い状況の全国統計調査をあげ、そこから当初の厚生労働省の見込みを下回っていると報じている。Hでは県（山梨県）

の介護保険担当局（長寿社会課）も自県の給付実績の統計調査から当該県の介護保険計画に対する達成率としては、その利用は低調であったとしている。

I の報道は全国自治体調査の結果から地域の統計を整理し、例えば制度実施直後に訪問看護ステーションが新設され訪問看護の利用が増えた。などのようにやはり地方の社会資源が公私いずれにせよどのように整備されたかということがここでは課題となっている。

〈資料〉

A. 毎日新聞 2001 年 4 月 1 日

介護サービス利用伸びず 保険 1 年自治体調査「家族で」根強く

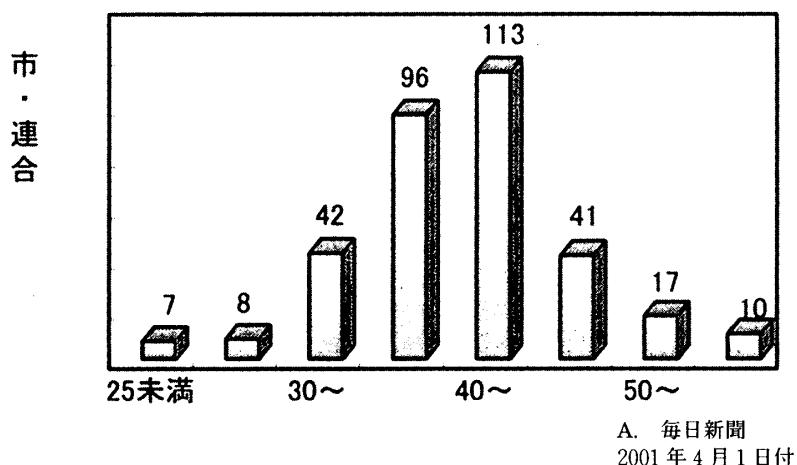
「介護の社会化」を目指した介護保険のスタートから 31 日で 1 年が経過した。厚生労働省によると約 250 万人が要介護認定され、在宅で約 130 万人、施設で 62 万人が介護保険を利用している（昨年 12 月末現在）。毎日新聞は、全国の人口 5 万人以上の自治体・広域連合など 399 を対象に、現状や課題についてアンケートした。この結果、在宅介護サービス利用者の利用率は 35% から 45% 未満に集中した。自治体側の当初予想に比べると利用率は伸びず、地域によるばらつきも目立った。

在宅介護サービス利用者の給付限度額に対する利用率をみると、113 自治体が 40% 以上 45% 未満と回答。また 55% 以上が 10 自治体ある一方、30% 未満も 15 自治体あった。「ほぼ予想通り」（厚生労働省）とされるが、各自治体の予算額に比べ、給付実績は下回っていることからも、サービスが十分に利用されているとはいえない。

理由として、「他人（ヘルパー）を家に上げたくない」「出来る限りは家族で介護する」「利用の 1 割負担が重い」が目立ち、都市部、農村部による大きな差はなかった。

◆調査の方法

全国の人口 5 万人以上の自治体（広域連合を含む）の担当者に原則として 2 月末現在の状況を記入してもらった。東京、神奈川、千葉、埼玉の 1 都 3 県と大阪、京都、兵庫、奈良の 2 府 2 県は対象を 10 万人以上とした。389 自治体から回答を得た。



市・広域連合の在宅サービスの利用率分布

B. 朝日新聞 2001年3月4日

介護保険の給付、市町村の7割で予算下回る 本社調査 在宅サービス低調

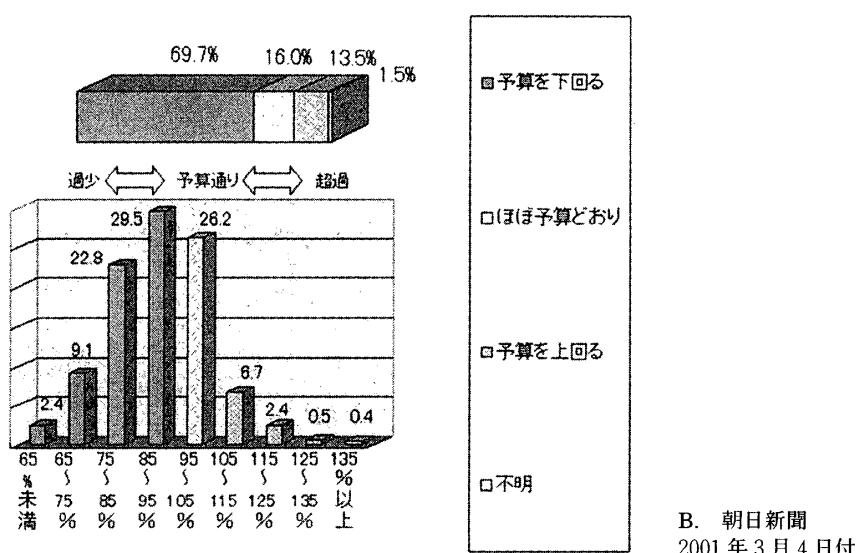
全国3,250市町村（東京23区含む）の介護保険担当者に2月中旬、アンケート用紙を送り、郵便かファックスで回答。昨年4月に始まった介護保険について、朝日新聞社が全市町村アンケートを実施したところ、7割はサービス提供にあたる給付実績が予算を下回る見通しと答え、介護サービスが予想ほど利用されていないことがわかった。家において介護を受ける在宅サービスが全般的に低調で、認定を受けてもサービスを使わない人が5人に1人いる。利用料などの自己負担や介護スタッフを家に上げることに抵抗感があるという見方が多い。一方、特別養護老人ホームなど施設サービスは人気が高く、在宅のニーズにこたえる制度のねらい通りには進んでいない。

介護サービスにかかる費用は原則として、介護を受けた本人が1割を支払い、残る9割を事業主体の市町村が支払う。2000年度は国全体で約3兆8,000億円が当初予算で見込まれた。市町村ごとに実際にどう使われたか聞いたところ、「ほぼ予算通り」だったのは16%にとどまり、「予算を下回る」が69%、「上回る」が13%だった。

在宅サービスの利用状況は、限度額に対する利用割合が「かなり少ない」18%、「やや少ない」48%と予想以下だったところが66%にのぼり、「かなり多い」「やや多い」の計11%を大きく上回った。

在宅サービスが低調だった市町村で、介護保険担当者が挙げた理由で最も多かったのが「自己負担を気にして利用が抑制された」で62%（複数回答）。次いで「介護スタッフを家に上げるのに抵抗があった」（41%）「制度や手続きに不慣れ」（31%）といった理由が目立った。

また、回答した市町村で介護が必要と認定された人は計237万5,000人で、65歳以上の



市町村の介護サービス給付実情（2000年度見込み。数字は%）

当初予算との比較

東京23区、広域連合など含む。95%～104%には「ほぼ予算通り」と回答した市町村も入れている。

高齢者の 11%を占めた。このうち、施設に入所せず、在宅で認定を受けたとみられる人は 159 万 7,000 人いるが、サービスを受ける前提になるケアプランの作成依頼届を出していない人が 19%にあたる 30 万 7,000 人に上った。

サービスを利用していない人は、家族が介護していたり、病院などに入院していたりするケースとみられる。千葉県佐倉市では在宅の 3 割の約 500 人がサービスを受けていないと推計されたため、市が最近調べたところ、6 割近い人が医療機関に入っていた。担当者は「とりあえず権利を得ようと認定を受ける人が多いようだ」と話す。

一方、予算を上回る市町村では複数回答で 71%が「施設サービスが多かった」ことを理由に挙げた。介護保険の導入で、特養ホームなどに入るための要件が緩和され、施設サービスの利用が大幅に増えている。施設サービスが増えたが、在宅サービスがその分減ったため、予算通りで済んだという市町村も多い。

介護保険の支払いが予算を上回った場合、赤字分の一部は都道府県の財政安定化基金から借り入れることになり、保険料が見直される 2003 年度以降、保険料の引き上げにつながる。一般財源からの繰り入れを検討する市町村もあるが、厚生労働省は「負担と給付の関係を不明確にするおそれがある」と認めていない。今後、対応に苦慮する市町村が増えそうだ。

慣れるまで時間必要〈堤修三・厚生労働省老健局長の話〉

初めての制度で、利用者がサービスを自由に選ぶことができるわけだから、予算通りに使われるのは難しい面がある。在宅での利用が少ないので、全国ベースの給付実績でも在宅サービスが予算の 8 割強、施設サービスが 9 割強と一定の傾向が出ており、それを裏付ける。介護サービスを使い慣れてもらうにはある程度時間がかかる。

B-2. 朝日新聞 2001 年 3 月 8 日

介護サービスの利用状況

年度の当初予算をどのくらい使う見通しか		在宅サービスの利用割合をどうみる	
予算を上回る	13.5%	かなり少ない	18.6%
予算を下回る	69.1%	やや少ない	48.0%
ほぼ予算通り	16.0%	ほぼ予想通り	21.9%
わからない	1.5%	やや多い	9.3%
		かなり多い	2.1%
※予算を上回った理由（複数回答）		※利用が少ない主な理由（複数回答）	
施設サービスが予想より多かった	71.8%	自己負担が重い	62.7%
認定者数が予想より多かった	34.5%	介護スタッフを家に上げる抵抗感	41.3%
		制度や手続きに不慣れ	31.1%
※予算を下回った理由（複数回答）		低所得者の利用料負担を軽減する独自策	
訪問系サービスが予想より少なかった	65.7%	実施している	16.9%
通所系サービスが予想より少なかった	39.9%	今後、実施する予定	5.4%
補正予算などの特別な対応を実施（予定）	70.1%	実施していない	77.7%
在宅サービスの利用割合			
- 19%	2.3%		
20% - 29%	14.9%		
30% - 39%	43.5%		
40% - 49%	32.0%		
50% -	7.3%		

◆調査方法

2月中旬、全国3,250市町村（東京23区を含む）の介護保険担当者にアンケート用紙を送り、答えてもらった。

複数の市町村で事業を一体的に運営する広域連合や一部事務組合として答えた分も含め、対象となる2,899自治体のうち2,630自治体から回答を得た。

回答率は91%。東京23区と人口30万人以上の市は100%，30万人未満の市は93%，町村は90%。

C. 読売新聞 2001年4月1日

介護保険、導入1年「在宅サービス」利用低調／読売新聞社調査

◆自治体8割、予算消化せず

介護保険制度がスタートして、きょう1日で1年。読売新聞社が実施した全国自治体アンケート調査で、介護サービスの総費用が年間予算を下回る見込みの市町村が、8割にのぼることが明らかになった。「訪問介護など在宅サービスの利用が少なすぎた」という自治体が目立ち、新制度が目指す〈介護の社会化〉には、まだ壁がある実態が浮き彫りになっている。ただ、制度については84%が「評価する」と答えており、「サービスが選びやすくなった」などのプラス面を指摘する声が多くかった。

◆制度を評価84%

介護サービスの給付実績（初年度11か月分）が、予算を下回る見通しの市町村は79%で、上回る見通しの市町村は16%。当初の見込みと違った点について、給付が予算を下回る見通しの市町村では、「在宅サービスの利用が少なすぎた」が56%と過半数を占めた。

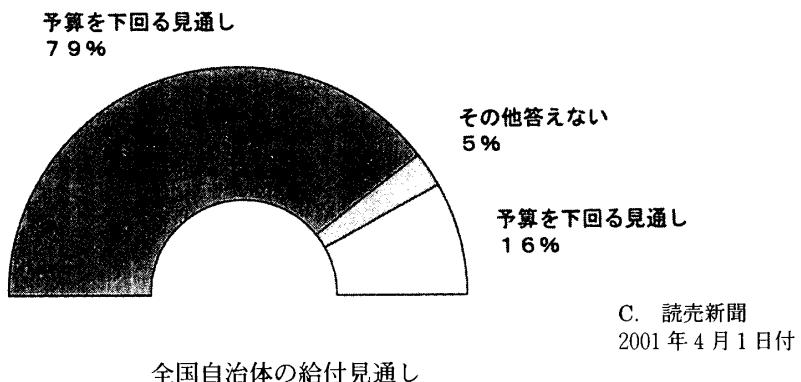
一方、サービス利用が予想以上に多く予算を上回りそうな市町村でも、「施設の利用が多すぎた」が62%。自由回答でも「施設利用希望者が大幅に増えた」との声が多く、在宅重視という新制度の考え方に対する反応は、自宅での高齢者介護支援が、思うように進んでいないことがうかがえる。

介護サービス利用が低調な自治体にその理由を聞いたところ、多かったのは「介護は家族がするという考えが根強い」「様子を見ている高齢者や家族が多い」「利用料の自己負担が重い」など。家族介護意識や1割の自己負担が、サービス利用の足かせになっているようだ。

ただ、昨年6月と12月の在宅サービスの利用実績を比較すると、87%の自治体で利用者数が増えており、サービス利用は少しづつ広がっていると見られる。

一方、今は半額徴収になっている65歳以上の保険料について、低所得者に対する独自の減免・助成措置を行っている市町村は6%（163市町村）で、昨年10月の本社全国調査時（80市町村）の2倍に増えた。全額徴収となる10月以降、減免・助成を実施する予定がある自治体は、「検討中」も含めると12%（319市町村）。全額徴収については、「保険料支払い拒否や滞納が増える」70%、「苦情が増える」61%など混乱を心配する自治体が多く、減免・助成は今後さらに広がることも予想される。

高齢者介護の観点から新制度をどの程度評価しているかでは、「評価している」84%が「評価していない」13%を大きく上回った。



介護保険導入1年 「在宅」利用より施設頼み

◆割安感と安心感を反映

介護が必要になっても、自宅で安心して暮らせる社会を目指して生まれた介護保険。しかし読売新聞社の全国自治体アンケート調査では、在宅サービスの利用は低調で、むしろ施設への入所希望が急増しているとの指摘が、多くの市町村から寄せられた。新制度の下、介護現場で何が起きているのだろうか。

◆4～5年待ち

「入所希望者がこのまま増え続ければ、本当に必要な人が施設に入れなくなってしまう」。福島市の担当者は、そう訴えた。

介護保険の導入後、同市と周辺9町では、特別養護老人ホームの入所希望者が実質10倍に増え、4～5年待たなければ入所できない状態になった。担当者は、「施設を増やせという意見もあるが、それがお年寄りのために良いことなのか疑問だし、コストがかかる施設を増やせば、高齢者の保険料も上げざるを得ない」と困惑している。

施設志向の高まりは全国に広がっていると見られ、調査では「在宅サービスの利用を勧めても興味を示さず、施設のことばかり聞いたがる家族が多い」（長野県丸子町）などの声が相次いだ。利用者からの不満・苦情で目立つものとしても、「希望する介護施設に入所できない」を挙げる自治体が46%と半数近かった。

その理由として、全国老人福祉施設協議会の時田純副会長は、「入所のハードルがなくなったからだ」と指摘する。新制度では、以前のように所得や家族構成に関する調査を受けることはなく、要介護認定で「要介護1」以上なら入所できる。自己負担も月5万円前後（制度開始前は最高20数万円）で、大幅に利用しやすくなった。

在宅では、24時間のサービスを受けられるわけではなく、「家族の肉体的、精神的、経済的な負担を考え合わせると、在宅より施設の方が割安で安心」との見方が多い。このため、施設志向を抑えて在宅サービス利用を進める方策として、「施設入所の自己負担を在宅サービスより高くするべきではないか」（鳥取県岩美町）など、制度の見直しを提案する自治体もあった。

◆独自減免の動き

在宅サービス利用が低調な一因に、「自己負担が重い」ことを挙げる市町村も多い。この

ため、利用促進を目指した独自の自己負担（サービス費用の1割）減免の動きが目立ち、調査では、低所得者に限定しているケースなども合わせて16%（402市町村）あった。

和歌山県田辺市でも、今月から低所得者に対し、利用料の全額補助を始める。昨年実施したアンケート調査で、要介護認定を受けながらサービスを利用していない人の1割が、「利用料が負担できない」ことを理由に挙げていたからだ。

厚生労働省でも、新制度が始まる前から訪問介護を受けている低所得者を対象に、自己負担を3%に抑える軽減策を行っている。しかし同市の担当者は「新規利用者に適用されないなど、国の制度では不十分」と話す。

ただ、こうした自治体独自の利用料減免については、「際限なく一般会計から資金がつき込まれ、財政難の要因になるのではないか」と心配する声も上がっている。また、利用料の減免が利用増に直接結びついているかどうかも不明だ。

島根県隠岐島の西郷町では、昨年10月から在宅サービスを受けている高齢者全員を対象に、自己負担分のほぼ全額を助成している。しかし、町の担当者は「目に見えて利用が増えたということはない」と効果を測りかねている状態だ。

◆大規模自治体 制度、58%が高い評価

サービス利用は予想を下回っているものの、介護保険制度を評価する自治体は「大いに」「多少は」を合わせて84%にのぼった。

新制度開始後の変化について56%の自治体が「利用者がサービスや事業者を選びやすくなった」、48%が「家族の介護の負担が軽くなった」と回答。一方で、「高齢者が自立して暮らしやすくなった」は14%、「社会的入院が減った」も16%と少なく、制度が目指した理念が十分に実現されていない現状も明らかになった。

こうした評価には、市町村の人口規模による温度差も目立つ。介護保険を「大いに評価している」は、人口50万人以上の大規模自治体では58%にのぼったが、5万人未満の小規模自治体では18%。「家族の介護の負担が軽くなった」、「サービスを選びやすくなった」も、大規模自治体ではそれぞれ81%、86%と高率だが、小規模自治体では45%、52%だった。

◆街の中に良質な施設を / 横口恵子・東京家政大教授

「在宅サービスの利用が思ったほど伸びていないのは、使いたいサービスがないからなのか質が悪いからなのか、市町村は十分に検証して改善する必要がある。一方で施設入所希望が急増しているのは、今まで家族だけが過重な負担を背負わされてきたことの反動だろう。新制度は在宅中心を理念に掲げているが、今後、高齢者の一人暮らしや老夫婦世帯が増えることを考えると、効率的にサービスを提供するためにも施設整備は必要だ。ただ、従来型の施設は4人部屋など生活環境が悪く、財政負担も大きい。これからは、生活費等の自己負担を前提に、個室で在宅と同じような暮らしができる新しいタイプの良質な施設を、街の中に造っていくべきだ」

〈調査方法〉 全国約3,250市町村（東京23区を含む）に、3月上旬に調査票を郵送、ファクスかインターネットのどちらかで回答してもらった。回答を得たのは、広域連合、一部事務組合に属する市町村も含め2,633自治体分で、回収率は81%。グラフ中の数値は、小数点以下を四捨五入しているため、合計が100にならない場合がある。

D. 日本経済新聞 2001年3月11日

介護保険サービス，在宅利用7割どまり

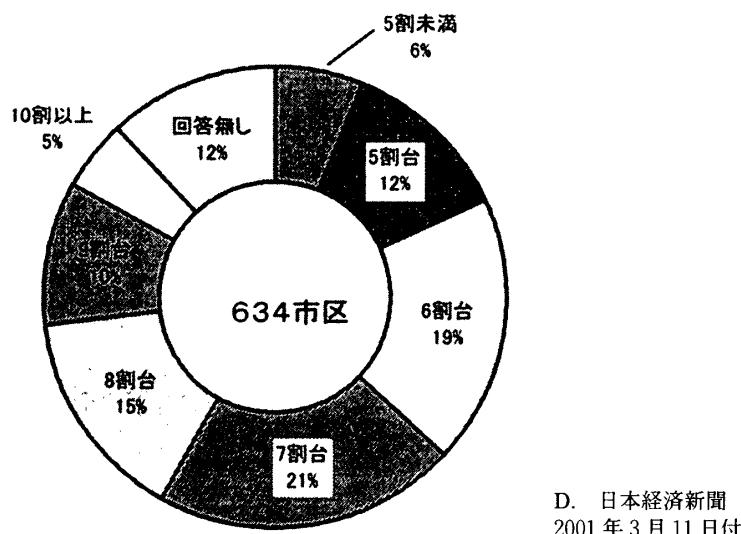
2000年4月に導入された介護保険制度の柱となる在宅での介護サービス（通所や短期入所介護も含む）について、全国の市と東京23区での利用が事業計画の平均7割程度にとどまっていることが日本経済新聞社の調査で分かった。これは現在の制度が利用者に使いづらい面があることや事前に算定した利用見込みが結果的に過大だったことを示している。「施設介護から在宅介護へ」という制度の狙いに早くも狂いが生じている。また、65歳以上の低所得者層などが直接自治体に保険料を支払う「普通徴収」での未納率は14%に上った。

調査は全国の693市区を対象に2月にアンケート形式で実施。634市区から回答を得た（回答率91.5%）。

在宅サービスに関して、各自治体が立てた介護保険事業計画に対する実際の利用割合は全国平均で74%。計画を下回ったのは526市区におよび、利用が6割に満たないところも全体の2割近くあった。介護保険料は事前に見込んだサービスの規模などをもとに各自治体が決める。このため、要介護者が予想より少なかったり、サービスが見込み通りに利用されなかったりすると、設定した保険料が高かったことになる。

ホームヘルパーなどを利用したときに費用の1割を自分で負担しなくてはいけないことも利用が伸びない要因になっている。毎月3,000円弱（全国平均、9月までは半額）の介護保険料を支払った上でサービス費用を負担することは高齢者にとって重荷。介護の必要度に関係なく、「1か月当たりの自己負担額が2,000～3,000円程度にとどまるように利用を抑える高齢者が多い」という自治体もある。

高齢者からの保険料徴収では、1か月当たりの年金額が1万5,000円未満の人について、高齢者が自治体に直接支払う普通徴収制度が適用される。このため各自治体は完全徴収の



介護保険計画に対する利用実績
(在宅サービス)

ための努力が必要となるが未納率が4割近い北海道釧路市では既に未納額が2,900万円に膨らんでいる。

E. 西日本新聞 2001年4月19日

介護保険九州・山口の状況 利用伸び悩む在宅サービス 本社調べ（西日本新聞）

西日本新聞社が行った九州・山口各県の介護保険の利用状況調査で、在宅サービスの利用実績（昨年11、12月の給付費ベース）が各県とともに見込みを下回り、九州・山口全体では計画に比べ約3万9,000人下回ったことが分かった。介護が必要になっても、自宅で安心して暮らせる社会を目指して誕生した介護保険制度だが、在宅サービスの利用が計画ほど進んでいない実態が浮き彫りになっている。

介護保険支援事業計画上の在宅サービス利用見込みは、九州・山口全体で計25万5,528人。これに対して利用実績は計21万6,456人。見込みと実績の差が最も大きかったのは、福岡の2万1,493人で、最も小さかったのは熊本の127人。

施設サービスと在宅サービスの比率を各県別にみると、施設サービスが占める割合が最も高かったのは山口県の40パーセント。次いで福岡県が36.9パーセント。低かったのは鹿児島県の28.7パーセント、大分県の29.4パーセントと、施設サービスの利用実態で最大10パーセント以上の開きがあった。

F. 岐阜新聞 2001年4月28日

介護サービス利用件数増加 十六銀行が市場動向調査「赤字事業所」多い民間、地方公共団体

十六銀行は27日、県内の介護サービス事業所を対象にした同サービス市場動向調査結果をまとめた。多くの事業所で前年と比べて利用件数は増加しているものの、「収支が黒字となっていない」「当初予想ほどの利用量がない」といった問題を抱えている事業所が多いことが分かった。同行では、利用増加のためにはニーズに合った良質サービスの提供が必要——とした上で、「人材育成や地域密着がカギになる」と分析している。

人材育成や地域密着度 課題克服のカギに

調査は介護保険制度スタートから1年が経過したのを機に2~3月、県内の565事業所を対象に実施。36.8%の208事業所から有効回答を得た。内訳は民間企業62、社会福祉法人51など。

利用状況では、前年実績と比較すると「増加」したとする割合から「減少」したとする割合を差し引いた値（以下「増一減」）は65.2の高水準となり、全体では好調だったことがうかがえる。

利用者数、1人当たりの利用件数で「増一減」をみると、それぞれ69.6、47.1と高い水準。ただ、設立形態別でみると、1人当たり利用件数ではらつきがみられ、社会福祉協議会と社会福祉法人では70前後と高く、民間企業（39.4）、地方公共団体（35.7）などで低かった。

売上高では、利用件数の増加を受けて前年比「増一減」は61.5と高かったが、収支は29.7と比較的低い水準となった。収支は改善の方向に向かっているようだが、「黒字」から「赤

字」を差し引いた値がマイナス 18.4 となり、「赤字」とする事業所が「黒字」を上回った。地方公共団体のマイナス 58.8、民間企業のマイナス 44.7 が目立つ。

利用件数を介護保険制度開始前の予想と比べると、「多い」から「少ない」を差し引いた値はマイナス 9.1 となり、予想より少ないとする事業所が多かった。民間企業ではマイナス 46.6 と全体の数値を大きく下回った。

要因としては、「利用限度額に対する利用率が低い」「要介護、要支援認定を受けた人の未利用が多い」と答えた事業所が過半数だった。

今後の課題では、「サービス種類の拡充」「拠点の新設」など規模拡大を挙げる事業所が多かった。

G. 每日新聞 2001 年 2 月 16 日

介護給付費が 2 兆円規模に到達 国保中央会まとめ

国保中央会（北郷勲夫理事長）は 14 日、介護給付費の支払額が 5～11 月審査分の 7か月間の累計で 1 兆 9,931 億円となり、2 兆円の水準に達したことを明らかにした。11 月単月審査分は 3,095 億円で、これまでの最高額。同中央会は、9 月審査分で 3,000 億円台に到達して以降、「落ち着いた状況で推移している」と分析している。

また、在宅・施設サービスごとの支払い状況をみると、5 月以降の累計額では施設サービスが 1 兆 3,457 億円、在宅サービスが 6,474 億円となり、施設と在宅の比率は「2（施設）：1（在宅）」に近づきつつある。

そのほか、介護報酬を請求した事業所数は 12 月審査分が 7 万 3,633 事業所で、請求方法については紙が 43.05%、磁気媒体が 25.03%、伝送が 31.92% と、紙での請求が減少する一方で、伝送の割合が高くなっている。ただ、伝送による請求を都道府県別でみると、島根県が 72.44% と最も高いのに対し、山形県が 8.70% で最も低く、地域間格差がみられる。

また、請求レセプトの返戻などで十分な審査ができないまま、特例的に支払われた額も、11 月審査分で初めてゼロになった。ただ、支払い特例分の未精算分が 43 億円残されており、これを含めた 11 月審査分の支払額は 3,052 億円となる。

国保中央会は支払い状況について、「9 月審査分までは上昇傾向を示したが、最近は落ち着いている」と分析し、今後は「11 月審査分を下回ることはない」との見通しを明らかにしている。

厚生労働省は初年度の給付実績を 3 兆 8,000 億円としており、仮に 12 月以降の 4 か月間が 11 月審査分の水準で推移すれば、介護保険施行初年度の給付実績は単純計算で 3 兆 2,400 億円規模となり、当初見込みを下回る。

一方、同日は 11 月診療分の国保医療費も報告された。11 月単月の国保医療費総額は 1 兆 3,312 億円で、1.7% 減となった。

内訳は老人医療が 7,107 億円で 4.9% 減、退職医療が 1,547 億円で 3.0% 増、一般医療は 4,658 億円で 1.7% 増。被保険者数は 11 月実績で 4,736 万人で、一般・退職被保険者の伸びが目立っており、経済状況を踏まえたリストラや企業倒産などを反映し、健保組合や政管健保からの移行が多いと分析している。

北郷理事長は同日の会見で、一般被保険者が最近3年間で100万人増加したことをあげ、「一般被保険者の増加が国保保険料の収納率に好影響を与えていたとは思わない」と指摘し、「国保は、医療保険制度のゴールキーパーの役目を果たしているひとつの実例だ」と国保の置かれている厳しい状況を訴えた。

H. 朝日新聞（山梨）2001年6月20日

介護保険 要介護認定者の利用が増加

県は、介護保険制度が昨年4月に始まってから1年間の運営状況をまとめた。給付実績（サービスの提供額）は今年2月まで約218億円で、当初見込みの84%にとどまっている。

もっとも、要介護認定者のうち実際にサービスを利用した人は、昨年4月の69.5%から今年2月には79.4%と10%近く伸びており、県長寿社会課は「介護保険制度は県民に浸透しつつある」としている。

長寿社会課のまとめでは、00年度末の要介護認定者は1万7,283人で、65歳以上の高齢者に占める割合（出現率）は9.8%。要介護認定者は、計画で見込んだ数より1割近く少ない。

要介護度別では、要介護2以上は計画に対して117.1%だが、要支援・要介護1は同じ55.2%。介護度の低い層で計画を下回っており、同課は「要介護と認定される見込みがないと判断したことや、家族介護で対応できると考えて申請しなかったのでは」と見ている。

サービス別の利用では、訪問介護46.1%，訪問看護52.4%，短期入所39.3%などと、多くが計画を下回っている。施設整備は、特別養護老人ホームが計画に対して102.4%，老人保健施設が同95.3%。療養型病床群は926床必要と見込んでいたのに対し、395床(42.7%)と整備が遅れている。

給付実績は、県全体で計画に対して84.1%だった。計画を上回ったのは9町村で、最大22.5%超えた。計画以下の55市町村のうちでは、40.5%も下回ったところがあった。

県は、これらの結果を今秋から始める介護保険事業支援計画の見直しに反映させていく。また、人口の少ない町村では要介護認定者の増減やサービスの利用状況が、財政運営に大きく影響する。

そのため介護保険財政広域化検討研究会も設け、複数の自治体による一部事務組合の設置などを検討している。

I. 読売新聞西部 2001年4月1日

介護保険1年 九州・山口は利用多かった 本社自治体アンケート

◆基準額増検討も

介護保険制度実施から1年を機に読売新聞社が全国の自治体を対象に実施したアンケートによると、介護サービスの利用が当初見込み以上に進んでいるとした自治体が九州で21.6%，山口県で18.8%と、全国の10.7%を上回っている。一部の自治体では介護給付費が膨らみ、保険料基準額の増額を検討するところも出始めている。

多かった理由として、各自治体の担当者らは「独り暮らしや夫婦だけのお年寄り世帯が

介護サービスの利用度についての自治体の回答（%）

	見込み以上に進んでいる	ほぼ見込み通りに進んでいる	見込みほどには進んでいない	ほとんど進んでいない
全 国	10.7	47.8	40.4	0.1
九 州	21.6	57.5	19.1	0.0
福 岡 県	19.7	61.8	15.8	0.0
佐 賀 県	10.3	84.6	0.0	0.0
長 崎 県	20.3	60.9	15.6	0.0
熊 本 県	35.9	50.0	14.1	0.0
大 分 県	2.1	35.4	62.5	0.0
宮 崎 県	5.9	58.8	35.3	0.0
鹿児島県	28.6	60.0	10.0	0.0
沖 縄 県	36.1	52.8	8.3	0.0
山 口 県	18.8	54.2	27.1	0.0

比較的多く、予想以上に利用した」「他の地域に比べて施設が充実しているということで申し込みが増えた」などと説明。山口市は「制度スタート直後に訪問看護ステーションが3か所新設され、訪問看護の利用が増えた」とした。

一方、全国を下回った大分県のうち、別府市は「在宅サービスの利用希望が思ったほどなかった」という。

見込み違いに伴う問題も浮上。福岡県前原市では、介護給付費全体で約3億1,000万円の赤字が出る見通しになった。このため、昨年12月、65歳以上が払う保険料負担分の赤字約5,800万円を、一般会計から穴埋めする補正予算を組んだ。しかし、不足分は県介護保険財政安定化基金から借り入れるのが原則で、市は「適切ではなかった」とし、今年度からは見直しを検討している。

鹿児島県根占町は、サービスの利用額が近隣市町村の1.4倍に上っているとして、昨年12月、町内の利用者約450人に「保険料基準額の増額も予想される」との文書を配った。これに対して、民間のサービス提供事業者から「利用を控えることも考えられ、営業妨害につながりかねない」との批判が出た。同町保健福祉課では「効果的な運営方法について事業者と話し合っている」という。

熊本県荒尾市では、3月だけで新たに73人から要介護認定の申請があり、市は「介護保険への権利意識が芽生えたのだろう。このまま増えれば、保険料基準額を増額しなければならないだろう」としている。

4. 業績から見た営利企業参入の状況

介護保険制度は第二種社会福祉業との関連、及び従来からの民間参入を認めてきた指定介護事業等ではそれぞれの参入した営利企業はどのような営業結果であったかということ

を報道が報じている。基本的には業績悪化というようなキャッチフレーズでこれを締めぐることになると思われる。

Jは業界専門誌であるが、老施協の調査をあげ、入所系の施設は介護保険の実施によって収入が増える傾向にある、という結果を紹介している。また在宅サービス会社の苦戦と報じている。それに対してKとLの報道では在宅サービスを提供している大手介護サービス会社名が実名であげられ、そしてそれぞれの収支決算上における01年3月期決算での減益赤字計上が、それぞれの1年目の予測に反して行われている。理由としては先行投資と市場の非拡大に傾向している。

当然、初年度の初期資源投入整備計画等に使われた費用等の課題も残っているはずであるが、何よりもやはり大手の介護サービス企業がそれぞれ赤字決算を行ったところが、非常に社会的にも報道を通しての大きな責任をここで認めることができる。

各企業の赤字の中でもやはり経常利益が圧倒的に問題となっている。当初介護保険が施行された、開始2000年4月にも言われたことであるが、やはり人件費率が異常に高率を示すこの業種では筆者が以前にあらわしたものでは社会福祉法人における特別養護老人ホーム等でも65%³⁾というような経常経費に対する人件費率の高さが浮き彫りにされている。ここを今後の効率化経営の中でやはりサービスの質を落とさずに、いかに人件費率を下げていくかということが企業のこれから目標にならざるを得ない。しかし、Mの報道に見られるように、ただし2001年度からは初期投資の回収なども含めて業績の見通しが前年度よりも良くなるという企業の数が過半数を超えており、今後の結果を注視することになる。

このように、当然初年度1年間の会社経営上の課題を整理して、民間企業がこのあとどのように生き残るか、俗に言う「勝ち組み」「負け組み」というような経営上の判断をここでは下さなければならないものと思われる。この点では民間企業ベースでの報道は新聞報道にたよらざるを得ないことになる。

J. シルバー新報 2001年5月18日

特養老人ホーム 措置時代より収入増加

平均7.5%アップ 老人施設協調べ 大規模、地方で高い伸び

介護保険導入で経営環境の悪化が懸念されていた特別養護老人ホームだが、措置の時代よりも利用者1人当たりの収入が平均7.5%増加していることが8日までに全国老人福祉施設協議会のまとめた調査でわかった。施設規模が大きく、地方部の施設ほど増加率は高い。在宅サービス会社が苦戦する中での老人ホームの1人勝ちは各方面に波紋を広げそうだ。

調査は今年2月。全国450施設を対象に12月までの経営状況を調べた。

入所ベッドの稼働率は平均96.6%とほぼ満床状態なのに対し、短期入所の稼働率は48%。入所者の平均要介護度は約3.3%。

入所者1人当たりの収入額は措置時代が1人36万円に対して、介護保険では38万7,000円と7.5%伸びている。

地域別にみると東京23区などの「特別区」は都の単独の加算額が減少したマイナス

7%。一方で、地方部では措置時代を13%超える地域もあった。

入所規模別では、定員の多い大きな施設ほど収入増は顕著だ。70人以上の規模では、1人あたり収入の平均伸び率は1割を超えていた。

一方、収入に占める人件費の割合（人件費率）は措置時代より減少している。全国平均では65%が59%とマイナス5.7%。「収入の増加に見合うほど人件費が増加しなかった」、また、「収入減以上に人件費を削減した」傾向があると分析している。

「収入と人件費だけの実態調査で、経営状況は正確には反映していない」とするが、ささやかれてきた特別養護老人ホームの好調ぶりを示すのは間違いない。

K. シルバー新報 2001年6月1日

市場拡大予想外れ厳しい結果に 主な介護各社の01年3月期決算

企業の決算発表の時期とあって、介護関係の上場、店頭公開企業でも相次ぎ決算内容を発表している。介護保険スタート1年目の2001年3月期の介護関係の主な企業の決算は、厳しい結果となった。当初、介護保険スタートによる市場の拡大を予想したもの、予想ほどは市場は拡大せず、先行投資の負担などで減益や赤字となった企業が多くいた。2002年3月期は、市場の緩やかな成長と、各社経営強化により収益の改善を予想している。

ジャパンケアサービス…ホームヘルパー不足響き 7億円余赤字

ジャパンケアサービスの2001年3月期は、売上高が前年度比5.7%増の32億7,100万円。経営損益は7億3,700万円の赤字（前年度は3,100万円の黒字）。最終損益は10億3,800万円の赤字。（前年度は4,100万円の黒字）だった。

関東圏、東北圏でのホームヘルパーの大幅な不足のため介護サービスが提供できず、ケアプラン作成を請け負うにとどまり、当初計画を下回る結果となった。

2002年3月期は、売上高が前期比48.3%増の48億5,100万円。経常利益は1億3,000万円。当期純利益は9,000万円を予想している。

ニチイ学館…介護部門の営業損失が117億円

ニチイ学館の2001年3月期連結は、売上高が前年度比32.9%増の1,142億2,600万円。経営損益は50億7,400万円の赤字（前年度は53億4,300万円の黒字）。最終損益は39億9,900万円の赤字（同41億8,600万円の黒字）となった。

介護サービス部門では、当初予想より利用者数、利用者単価が下回り、目標達成に至らなかった。この結果、この部門の売上高は前年度比224.3%増の103億4,600万円だったが、営業損失は117億600万円となった。今後はデイサービスを核として、地域拠点を、現在の約3倍の179か所とし、中長期的に収益改善を目指す。

2002年3月期は、売上高が前期比26.4%増の1,444億3,000万円。経常利益は29億9,000万円。当期純利益は12億2,000万円を予想している。

日本医療事務センター…慎重な事業展開も営業損失に

日本医療事務センターの2001年3月期連結は、売上高が前年度比14.9%増の341億5,300万円。経常利益は同7.6%減の17億7,900万円。当期純利益は同49.5%減の4億9,400万円となった。

介護事業部門では、介護保険がスタートしたものの、不透明な点が多く、事業展開を慎

重にしたため、売上高は1億4,500万円にとどまり、営業損益は1億4,100万円の損失となつたとしている。

2002年3月期は、売上高が前期比17.1%増の400億円。経常利益は21.4%増の20億円。当期純利益は82.1%増の9億円を予想している。

ベネッセコーポレーション…先行投資拡大で21億5千万円の損失

ベネッセコーポレーションの2001年3月期連結は、売上高が前年度比0.8%増の2,629億4,800万円。経常利益は同5.2%減の325億7,000万円。当期純利益は同0.5%増の164億9,800万円となつた。

介護サービス分野では、ベネッセケアを通じ介護付き高齢者向けホームを運営。高齢者向けホームを運営する伸こう会の経営権を取得し、事業を加速した。

その他、全国14か所で訪問介護サービスを提供。ホームヘルパー2級養成講座を全国20都市で展開した。

この結果、この分野での売上高は前年度比190.3%増の38億6,100万円となつたが、先行投資の拡大で21億4,900万円の営業損失となつた。

フランスベッド…スタート時の混乱などで5.8%の減収

フランスベッドの2001年3月期連結は、売上高が前年度比5.8%減の681億6,000万円。経常利益は同39.4%減の22億2,200万円。最終損益は退職給付会計適用による積立不足を一括償却する特別損失の計上などで49億6,900万円の赤字（前年度は20億3,400万円の黒字）となつた。介護保険スタートによる需要増を見込んだが、スタート時の混乱などで、目標を達成できなかつたとしている。

2002年3月期は、売上高が前期比1.8%増の694億2,000万円。経常利益は10.4%の19億9,000万円。当期純利益は2億円を予想している。

パラマウントベッド…操業度未達などで增收減益

パラマウントベッドの2001年3月期連結は、売上高が前年度比0.4%増の465億4,000万円。経常利益は同8.2%減の68億3,700万円。当期純利益は同10.7%減の38億8,900万円となつた。

介護保険スタートによる福祉用具市場の急拡大を前提に態勢を整備したものの、予想ほど市場は拡大せず、予定操業度の未達や物流コストの上昇が減益要因となつた。

2002年3月期は、介護市場の緩やかな成長を見込み、売上高が前期比3.8%増の483億円。経常利益は同5.3%増の72億円。当期純利益は同8%増の42億円を予想している。

ユニ・チャーム…販売増などで增收も減益に

ユニ・チャームの2001年3月期連結は、売上高が前年度比1%増の2,121億9,800万円。経常利益が同9.8%減の212億4,500万円。当期純利益は同21.2%減の99億400万円となつた。

売上高は海外市場が前期比39億円増の278億円と好調だったが、主力のベビー関連の出荷価格の引き下げや、大人用失禁製品事業の市場成長の鈍化と競争激化による販売価格の下落などで減収となり微増にとどまつた。また、販売費などの増加で減益となつた。2001年3月期は、売上高が前期比3.7%増の2,200億円。経常利益は同1.2%増の215億。当期純利益は同6%増の105億円を予想している。

介護関係各社の 2001 年 3 月期決算

	決算期	売上高（億円）	経常益（百万円）	利益（百万円）
ジャパンケアサービス (単独)	00.3	31	31	41
	01.3	33	▲ 737	▲ 1,038
	02.3予	49	130	90
ニチイ学館 (連結)	00.3	922	5,343	4,186
	01.3	1,142	▲ 5,074	▲ 3,999
	02.3予	1,444	2,990	1,220
日本医療事務センター (連結)	00.3	297	1,926	979
	01.3	342	1,779	494
	02.3予	400	2,000	900
ベネッセコーポレーション (連結)	00.3	2,609	34,359	16,413
	01.3	2,629	32,570	16,498
	02.3予	非公開		
パラマウントベッド (連結)	00.3	464	7,449	4,355
	01.3	465	6,837	3,889
	02.3予	483	7,200	4,200
フランスベッド (連結)	00.3	724	3,670	2,034
	01.3	682	2,222	▲ 4,969
	02.3予	694	1,990	1,100
ユニ・チャーム (連結)	00.3	2,102	23,544	12,563
	01.3	2,122	21,245	9,904
	02.3予	2,200	21,500	10,500

L. シルバー新報 2001 年 6 月 8 日

業績回復へ新たな戦略 介護各社

介護各社は、2001 年 3 月期決算が厳しい結果となったことを受け、今後の事業戦略を発表した。ジャパンケアサービスは、拠点の統合により、効率化を高める。ニチイ学館は、デイサービスを核とした複合介護施設を増設し、業績の中長期的な改善を図るという。

拠点統合で高効率化…ジャパンケアサービス

ジャパンケアサービスは、訪問介護の約 8 割が身体介護でその分収益性は高い。今年の 1 月に単月経常黒字となったものの、2001 年 3 月期の通期では、経常損益 7 億 3,700 万円の赤字となった。同社では今後の戦略として、訪問介護と訪問看護のサービス提供拠点を 2001 年 3 月の 88 拠点を同 6 月中に 59 か所に統合し、効率化を高める。

拠点の統合により家賃のほか、車両のリースなど経費の圧縮を図る。都市部ではヘルパーの確保が難しくなっており、拠点統合でヘルパーの稼働率を高めるねらいもある。

なお、デイサービスセンターは、目黒に 3 か所を開設。ケア付き住宅は、現在 1 か所だが、年内に 3 か所開設する。

2002 年 3 月期は、売上高が前期比 48.3% 増の 48 億 5,100 万円。経常利益は 1 億 3,000 万円を予想している。

複合介護施設を増設…ニチイ学館

ニチイ学館は、2001年3月期の連結決算で経常損益50億7,400万円の赤字を計上したが、今後の戦略として、デイサービスを核とした複合介護施設を2001年3月期での63拠点から、2002年3月期には約3倍の179拠点に増設するなど、業績の改善計画を発表した。

複合介護施設を拠点に、デイサービス、訪問介護、訪問入浴、配食、福祉用具レンタル・販売など多角的なサービスを提供する。

介護サービス利用者の合計は、2001年3月期で3万9,296人だが、2002年3月期には7万8,850人を見込んでいる。

2002年3月期の介護部門の売上高は前期比130.4%増の393億7,000万円。営業損益は同52億3,000万円の赤字（前期は116億8,700万円の赤字）を予想。長期的な視点での介護部門の黒字化を目指す。

M. 日本経済新聞 2001年4月26日

介護サービス事業 中小零細が担い手 月間売上高調査 200万円未満が最多

厚生労働省所管の公益法人、シルバーサービス振興会は介護保険のサービス事業者の実態に関する調査結果をまとめた。訪問介護サービスでは、月間の売上高が200万円未満と回答する事業者が最も多く、月間の顧客数も20人未満との回答が最多だった。介護サービスは中小零細事業者が中心的な担い手になっている実態が明らかになった。

調査は訪問介護や訪問入浴などの約4,800事業者を対象に1月に実施。回答率は38%だった。

訪問介護では月間売上高200万円未満という事業者が4月に70%，11月には50%を占めた。事業者の平均売上高は11月で394万円。月間顧客数は20人未満とする事業者は4月は58%。11月は33%だった。

ただ、平均顧客数は4月の26人から11月は45人に増えており、2001年度の業績見通しについても54%の事業者が「前年度よりも良くなる」とみている。

5. 研究の進捗

これからもこの研究ノートを作成し続ける計画である。2000年からの介護保険の開始は高齢者福祉サービス提供という範疇のなかで、民間（企業）対行政（国）という対立構造を生み出したのか、あるいは協力的体制を造り上げたのか、その評価はある程度の時間を必要とするものであるかもしれない。本稿の研究対象としているマスコミ報道はメディアの責任として、国民にこの評価および進捗状況を、この大前提に基づいて報道しなければならない。徒に民間企業の収支悪化を報道するあまり介護保険自体の意義やその指名が正確に伝わらなかったり、行政の監査指導の厳しさを介護ビジネスの適性の評価に同一化したりすることの記事も見受けられる。このことがもたらす介護保険に対する正当な国民の評価もこれからの課題の一つとして提起しておきたい。

さらに報道のその社会的意義は次の点にある。現在の社会福祉基礎構造改革⁵⁾をどう表現するかということである。平成15年には社会福祉事業全体の責任構造が変容する予定

とされている。措置に基づく一代保障体制の変更である。高齢者から障害者までの社会福祉展開が契約主義に変わることにある。国の責務としての社会福祉行政行為と同義的にケアハウスの民間解禁⁵⁾ 報道などが報じられる。これは市場としての高齢者社会ニーズを標榜する一方、業界自体が持たなければならないデファクトスタンダードの不備が表面化することになる。契約責任という新たな利用者と事業者の関係が生まれ、時間とともに訴訟なり苦情なりという社会化する問題へと進行する。どの時点で、あるいはどの時点まで行政がこの介護保険制度の進捗を野放しにできるか、またそれをどのように書き評価していくか、その興味は尽きない。これから本稿の課題としてこの点を留保しておきたい。

注

1) 介護保険開始から1年の総括や評価などの主なものは以下のとおり

- ・山崎摩耶『介護保険1年生の成績票』「ほうもん看護」連載「山崎摩耶の訪問看護トレンド Watching 2001年4月 日本訪問看護振興財団
- ・大谷強『介護保険1年の経験から見えてきたもの』「ノーマライゼーション政策研究」2001年3月26日 <http://www.ops.dti.ne.jp/~t-otani/index.html>
- ・『報告と提言のシンポジウム 利用者自身による介護保険サービス評価事業報告と提言のシンポジウム 介護保険1年……利用者の側からケアマネジメントのあり方を問う』主催：財団法人消費生活研究所 後援：東京都生協連／東京都社会福祉協議会
- ・『介護保険施行から1年 その課題と展望』「月刊『厚生』」2001年8月号特集 財団法人厚生問題研究会発行 厚生労働省広報誌
- ・『介護保険制度この1年！』「ふれあいケア」2001年4月号特集 全国社会福祉協議会出版部
- ・『介護保険制度施行1年』「月刊福祉」2001年4月号特集 全国社会福祉協議会出版部
- ・稻川武宣『介護保険制度の1年』「老年精神医学雑誌」第12巻（2001年）第5号（5月）特集『介護保険制度の現況』日本老年精神医学会機関紙
- ・『高齢者が望むサービスが受けられる基盤整備を一介護保険スタートから1年 その歩みを市町村の現場から検証』（上下）「月刊介護保険」2001年4月5月 法研

2) 二木立『介護保険と医療保険改革』（勁草書房2000年）

56頁

「在宅重視」を掲げる介護保険により、在宅リハビリテーションを含めた在宅ケアの総量が大幅に増えることは確実である。

3) 二木立『前掲書』

23頁

営利企業が福祉分野に参入しても、それがこの分野の中心勢力になることはありえない、と私は予測している。なぜなら、福祉事業（特に在宅福祉事業）は極端な労働集約産業であり、（在宅福祉事業では人件費率は8割に達する）、営利企業の「合理的な経営手法」—パブル経済崩壊後は、これ自体に疑問があるが—を導入しても、コストを削減することは不可能だからである。つまり、福祉事業では「安かろう良かろう」式サービスは望めず、「高かろう良かろう」か「安かろう悪かろう」のサービスしかありえないのである。

73頁

介護保険では、在宅ケアに関しては、営利企業の参入が原則自由化されたが、私は、営利企業の参入は、訪問看護ステーションを含めて、ごく限定的にとどまる予測している。その理由は、在宅ケアは人件費率が八割にも達する超労働集約産業であり、営利企業の合理的経営手法—パブル経済崩壊後はこれの信憑性も疑わしい—を導入しても、費用を大幅に削減することは不可能だからである。

4) 西川克己『西川克己の高齢者ケア事業の実践的人事労務管理』「GPnet」2001年5月号特集 厚生科学研究所 31頁

ちなみに人件費は特別養護老人ホームが65%（措置費運営の場合）

西川克己『新版 2000 年度介護保険実践セミナー』12 頁

ちなみに人件費は、特別養護老人ホームが 65%（措置運営の場合）

西川克己『2000 年からの社会福祉事業』31 頁「先見労務管理」連載 2000 年 3 月 25 日号

そのため社会福祉法人は高コスト体質がさまざまな方面から指摘されてしまったのである。「児童福祉施設の保育所では 80%，特別養護老人ホームでは 65%，老人保健施設では 55%」と、いうのは冷静に考えれば市場原理からは異常なことといえる。

5) 厚生省発表 社会福祉基礎構造改革について（社会福祉事業法等改正法案大綱骨子）1999 年 4 月 15 日発表より

趣旨 昭和 26 年の社会福祉事業法制定以来大きな改正の行われていない社会福祉事業、社会福祉法人、措置制度など社会福祉の共通基盤制度について、今後増大・多様化が見込まれる国民の福祉需要に対応するため、見直しを行うということ。

また、介護保険制度の円滑な施行（平成 12 年 4 月 1 日施行）、成年後見制度の導入（平成 12 年 4 月 1 日施行予定）、規制緩和推進計画の実施（平成 11 年度以降）、社会福祉法人による不祥事の防止、地方分権の推進などに資するものであり、早急に実施する必要がある

厚生省発表 社会福祉の増進のための社会福祉事業法等の一部を改正する等の法律の概要 2000 年 6 月発表より

改正の内容 1. 利用者の立場にたった社会福祉制度の構築（福祉サービスの利用制度化、利用者保護のための制度の創設）2. サービスの質の向上（事業者によるサービスの質の自己評価などによる質の向上、事業運営の透明性の確保、サービス利用者の選択）3. 社会福祉事業の充実・活性化（社会福祉事業の範囲の拡充、社会福祉法人の設立要件の緩和）4. 地域福祉の推進（社会福祉協議会、共同募金、民生委員・児童委員の活性化）等

6) 日経産業新聞 2001 年 7 月 2 日

特別養護老人ホームや比較的軽い介護サービスが必要な高齢者向け施設であるケアハウスなど、民間企業が現状では運営できない施設介護が解禁された場合はどう対応するのか。

新たな収益源を見出そうと施設介護参入に前向きな企業は少なくない。施設介護運営が解禁されれば「参入する」は 7.2%，「参入を検討する」は 27.4% で、「参入しない」は 32.9% だった。厚生労働省は 2002 年度にも民間のケアハウス運営を認める方針で、施設設置が相次ぐ可能性もある。

資料について

以下の新聞の引用については各紙東京版、東京版縮刷版の他に各新聞社のサイト内から引用したものもある。この場合、新聞の日付と一致せず速報の日付の場合もある。

主な新聞社のサイトは以下のとおり。

朝日新聞社 <http://www.asahi.com/>

毎日新聞社 <http://www.mainichi.co.jp/>（介護福祉.com）<http://www.kaigo-fukushi.com/>

日本経済新聞社 <http://www.nikkei.co.jp/>

読売新聞社 <http://www.yomiuri.co.jp/>

YOMIURI ON LINE 情報検索サービス <http://www.yomiuri.co.jp/DB/index.html>

シルバー新報 <http://www.silver-news.com/>

WAM NET 福祉医療情報 <http://www.wam.go.jp/fukushiiryo/index.html>

Verification of long-term care insurance

Katsumi Nishikawa

The system of long-term care insurance which will be implemented in April 2004, during recent one year, was variously evaluated by mass media. This paper was presented with obtaining the suitable article in newspaper for verification and was modified on the conventional paper. In the process of such verification I found that the long-term care insurance was seldom used than I initially expected.

In fact, the use of welfare for the elder people was just relied on the accommodation and was applied from the framework of the conventional system. The Japanese welfare system for elder people is 20 years behind that of the other advanced countries.

This paper was demonstrated with very careful verification especially from the view of ideal long-term care insurance system and presented the advanced one through the result of solid research work, then the continuous and reliable verification was carried out based on these works. I would highly appreciate the reader's full understanding on these points.